

平成 28 年 12 月 20 日
自動車局安全政策課

平成 28 年度第 1 回事業用自動車健康起因事故対策協議会の開催 ～事業用自動車の健康起因事故の抑止に向けて～

国土交通省では、主要疾病の早期発見に有効なスクリーニング検査に関して実施している、運送事業者の実態調査について情報共有するとともに、今後のスクリーニング検査の普及方策について検討するため、12月22日に、平成28年度第1回事業用自動車健康起因事故対策協議会を下記のとおり開催します。

国土交通省では、「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」において推奨する、主要疾病等に関するスクリーニング検査をより効果的なものとして普及させるため、産官学の幅広い関係者から成る「事業用自動車健康起因事故対策協議会」を昨年9月に設置し、検査の普及方策について検討を行っているところです。

この度、主要疾病の早期発見に有効なスクリーニング検査に関して実施している、運送事業者の実態調査について情報共有するとともに、今後のスクリーニング検査の普及方策について検討を進めるため、平成28年度第1回事業用自動車健康起因事故対策協議会を開催します。

記

1. 日 時
平成 28 年 12 月 22 日（木）15:00～17:00
2. 場 所
中央合同庁舎第 2 号館 16 階 国際会議室
3. 委 員
別紙の通り
4. 主な議題
(1) 運送事業者へのスクリーニング検査に関する実態調査の実施状況について
(2) 海外における事業用自動車の運転者を対象とした健康管理制度について 等
5. その他
 - ・取材は、協議会冒頭カメラ撮りのみとさせていただきます。冒頭のカメラ撮り希望者は 14:45 までに会場にお集まり下さい。
 - ・本協議会の資料及び議事概要については、後日、国土交通省ホームページにて公開します。

<お問い合わせ先>

国土交通省自動車局安全政策課 鈴木、櫻井

TEL : 03-5253-8111 (内線 41615、41624) 03-5253-8566 (直通)

FAX : 03-5253-1636